

2023年11月14日  
鶴岡ガス株式会社

## 『電気・ガス価格激変緩和対策事業』に係る運用の延長について

平素より鶴岡ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、2023年1月6日付けプレスリリースで発表しました「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への参画に伴い、これまで2023年2～10月検針分のガス料金について値引きを実施しておりますが、政府の方針に基づき、11月検針分以降もこれを延長し、引き続き値引きを実施することといたしました。なお、本事業による値引きを受けるにあたっての皆さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

### 【本事業による値引きの概要】

対象のお客様	当社と都市ガスをご契約されているお客さま (LPガス・旧簡易ガス「文下地区」については対象外となります。)
実施期間	2023年11月～2024年4月検針分 (5月以降は激変緩和の幅を縮小)
値引き単価	1立方メートルあたり15円(税込み)

※ 詳細は、経済産業省の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>